

令和元年度 森林研究・整備機構営事業 事後評価 技術検討会
特定中山間保全整備事業 「南富良野区域」 議事概要

1. 実施日 令和元年7月9日(火) 15:45~17:00

2. 場所 農林水産省 本館地下1階 局第3会議室

3. 出席者 技術検討会委員 浅野 耕太 京都大学大学院教授
飯田 俊彰 東京大学大学院准教授
岩永 かずえ J A ぶらの理事
橋本 禅 東京大学大学院准教授

(敬称略、五十音順)

事務局等 農林水産省農村振興局整備部農地資源課課長補佐 他
国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター
農用地業務室上席参事 他

4. 技術検討会の概要

(1) 委員長の選出

浅野委員を選出した。

(2) 「関係団体の意見」の報告及び「事後評価書(案)」について

事務局より説明を受け、質疑を行った。

(3) 意見・指摘等

技術検討会の意見として、次のとおり取りまとめた。

本事業により整備された農用地や農業用用水施設及び鳥獣害防止施設は、排根線による農地の分断や雪害、大きな起伏、不安定な農業用用水及びエゾシカやヒグマによる食害等といった本区域の課題の解消に大いに寄与している。

本事業は、我が国の食料を支える北海道の大規模土地利用型畑作地域のポテンシャルを引き上げ、ばれいしょ等の生産量を安定拡大させた。さらに、ポテトチップス製造等の6次産業化により雇用を創出する等の効果を生んでいるものと高く評価できる。

(農用地整備)

区画整理、暗渠排水整備等により、区画が整形・拡大されるなどほ場条件が改善し、効率的かつ安全な農作業が可能になるとともに、にんじんやばれいしょの単収が増加し、生産性の向上に寄与している。

また、鳥獣害防止柵が整備され、エゾシカ等による食害が減少するとともに、農

作業時におけるヒグマに対する不安感の解消がもたらされた。

（農業用用水施設整備）

農業用用水施設は、防除用水の安定供給と防除作業の大幅な効率化に寄与するとともに農家の心のゆとりを涵養する等、本区域の営農環境の改善に貢献している。

（今後の農業の展開に向けて）

これからの日本の大規模土地利用型畑作のモデルとして、本区域は大きな飛躍が望まれる。更なる飛躍に向けては、ICTを活用したスマート農業の取り組みが不可欠であり、電源や通信等のインフラ整備が必要となる。また、スマート農業への転換に関するビジョンを関係機関が早期に示すことで、農家に安心感を与え、地域全体として更なるステップアップが可能になると思われる。

農家所得向上のため、付加価値の高い農産物を、農家自ら消費者に届けることも経営戦略の一つであり、農家及び消費者双方に利便性の高い、ICTを活用した様々なプラットフォームの構築が切に望まれる。

（以上）